

GIGAスクール 構想について

教育振興課教育ICT係

GIGAスクール構想とは…

多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。

目指すべき次世代の学校・教育現場

- ✓ **学びにおける時間・距離などの制約を取り払う** ～遠隔・オンライン教育の実施～
- ✓ **個別に最適で効果的な学びや支援** ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- ✓ **プロジェクト型学習を通じて創造性を育む** ～文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- ✓ **校務の効率化** ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- ✓ **学びの知見の共有や生成** ～教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)～

GIGAスクールの2本柱

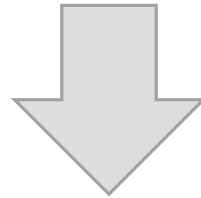
- ネットワーク工事（令和2年6月補正予算）
学校で1人1台端末を円滑に稼働できるようにするため、**大容量通信に対応したネットワーク構築**を行う。

多摩第一小は、児童+先生700名
⇒700台のタブレットが同時に使えるネットワークが必要

- タブレット端末整備（今後、令和2年度中に計上希望）
個別最適化された学びを提供するため、**児童生徒一人1台、計約10,000台を整備**する。
 - その他、教員用端末・大型提示装置等の費用も必要。

これまでの財政措置

- 地方交付税措置による「教育の情報化に向けた5か年計画」
- 2018～2022年まで、単年度で1,805億円の地方財政措置を講じる。



- ただし、多摩市は不交付団体のため、これらの措置を受けられていない。
- ※ 一般財源により、各校約50台前後のタブレットを配備（H30、R1年度）

ネットワーク工事について

- 想定費用 約3億円(6月補正計上)
(電源キャビネット費用8,800万円を除く)
- 実施期間 9月～翌3月に全校実施
ネットワーク停止を伴う作業は土日を活用
(1校当たり5日程度の工事)
- 補助率 1/2補助(補助基準額1億8千万円⇒約9千万円)
※文科省の補助基準額(学級数基準)を上回る費用については市の費用持ち出しとなる。
※都補助として5%も実施される予定であるが、まだ詳細な通達なし。

タブレット端末整備について その①

➤ 端末費用 約4.5億円 (令和2年度中に計上要望)
児童生徒用端末 → 10,000台
計 $10,000 \text{台} \times 4.5 \text{万円} = 4 \text{億} 5,000 \text{万円}$

➤ 補助率

児童生徒用端末台数の2/3に4.5万円 (定額)
 $10,000 \text{台} \times 4.5 \text{万円} \times 2/3 = \underline{3 \text{億円}}$

※ 端末の補助メニューはこれ以外になし。

最も費用が掛かるランニング部分も同様になし。

1/3は地方交付税措置

タブレット端末整備について その②

児童生徒の端末整備支援

○ 「1人1台端末」の早期実現

1,951億円

令和5年度に達成するとされている**端末整備の前倒しを支援**、
令和元年度補正措置済（小5,6、中1）に加え、残りの中2,3、小1～4すべてを措置

対象：国・公・私立の小・中・特支等

国公立：定額（上限4.5万円）、私立：1/2（上限4.5万円）

令和5年までの整備
⇒令和2年度中に前倒し

↓

令和3年度以降の整備では「補助なし」となる。

文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課 令和2年4月7日付事務連絡
「令和2年度補正予算案への対応について」

➤ 補助期間の前倒し

令和5年度までの達成目標を「新型コロナウイルスに伴う休校措置」等の事情を鑑み加速

⇒令和2年度中の達成へ

※令和3年度以降の整備については補助対象外となり、補助を受けるには今年度中の実施が必要。

タブレット端末整備について その③

➤ 大型提示装置費用
全普通教室（約350教室）へ大型ディスプレイ等
の提示装置を配備

➤ 導入委託費用
導入端末の設定作業委託費用

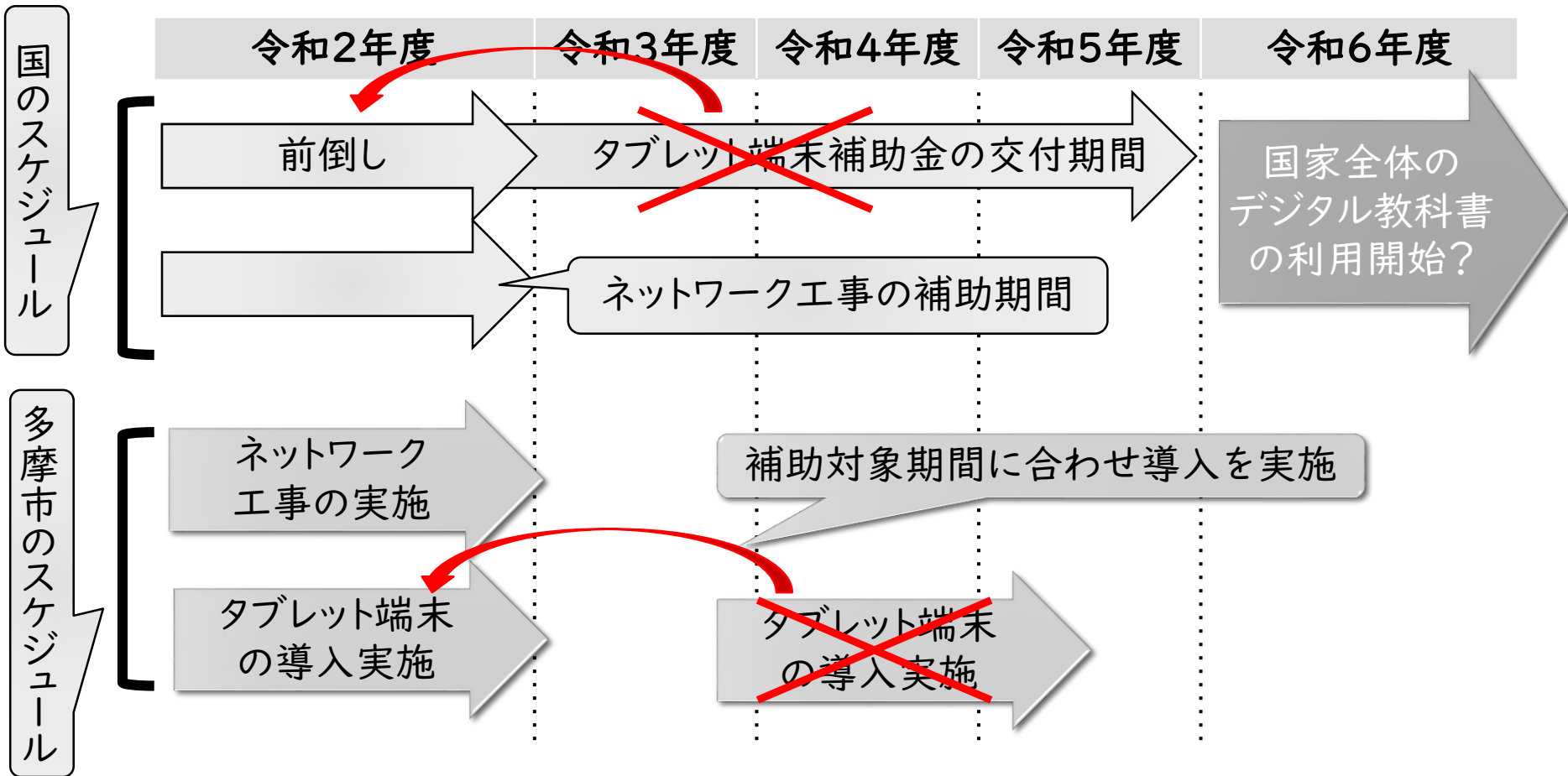
大型提示装置の費用は地方
交付税措置のため補助なし

➤ 導入後ランニングコスト

⇒ 5年間で計8億円（現時点の見込み）

教員用タブレット（1000台）リース費、教育用ソフトウェア、
通信費、保守費、ICT支援員派遣費、その他周辺機器等の
リース費

GIGAスクール構想のスケジュール想定



GIGAスクール構想の懸念点

- 当初、令和6年度から改訂される新たな教科書について、「デジタル教科書」を主体とした教育環境を国は想定している可能性（前倒しの可能性有り）。
⇒1人1台のタブレット端末整備を行わなければ、6年度以降の教育環境の担保が難しい
- 教員におけるタブレットを活用した授業経験の不足
⇒今までタブレットを活用する授業の方が少なかった状態から、タブレットを常に活用する状態に変わるため、教員が習熟するまでの負担は増大する。
- タブレット端末は4～5年の更新サイクルが発生する
⇒タブレット機器は経年劣化するため、4,5年で更新を実施する必要がある。しかし、文科省より更新などの補助は明言されておらず、市の一般財源による更新になると想定される。

更新時の課題

- 令和6年度以降の補助については現時点で未定
 - ⇒ 文科省Q&Aでは、関係省庁や地方自治体等と協議をしながら検討を進めていく旨が記載されている。
- 機器の更新にあたっては、国都の動向を注視しつつ、BYOD (Bring your own device) など各家庭での調達を前提に、支援、補助（必要な世帯）を検討する。